

平成31年度 地方独立行政法人長崎市立病院機構 年度計画

第1 年度計画の期間

平成31年4月1日から平成32年（2020年）3月31日まで

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 診療機能

(1) 目指す医療

ア 救急医療

- ・ ER型の救命救急センターを整備し、地域の救急医療体制の中心的役割を果たし、地域住民の安心安全な医療を提供する。
- ・ 地域医療機関や消防局との連携及び情報交換を積極的に行い、重症度に応じた適切な医療を提供する体制を構築する。

【目標値】

(単位：人)

指標 (暦年)	平成28年 目標値 (実績値)	平成29年 目標値 (実績値)	平成30年 目標値 (実績値)	平成31年 目標値	第2期 中期計画 目標値
救急搬送 人数	2,500 (3,889)	3,500 (4,538)	4,200 (4,228)	4,200	3,300

イ 高度・急性期医療

- ・ 3大疾病（がん・心疾患・脳血管疾患）等に対応するため、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、地域の中核的基幹病院としての使命を果たす。
- ・ 複数の疾患を持つ患者に対応できるように、診療科の枠を超えた医療を提供するとともに、より身体的負担が少ない手術や検査の充実、先進医療の実施体制の整備を図る。

【目標値】

(単位：件)

指標	平成28年度 目標値 (実績値)	平成29年度 目標値 (実績値)	平成30年度 目標値	平成31年度 目標値	第2期 中期計画 目標値
手術件数	3,100 (3,417)	3,200 (3,723)	3,500	4,100	3,500

(注) 麻酔科医又は手術部スタッフが関わった手術等の手技件数（手術室以外も含む。ただし複数術野の手術等、一手術が診療報酬上複数の手術に区分けされる場合は、合わせて1件とする。内視鏡手術及び心臓カテーテル手術等は含まない。)

[参考値]

(単位：件)

指 標	平成 29 年度実績値
内視鏡手術等件数	1,351

○がん

- ・ 5大がん（肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、肝臓がん）に対して引き続き標準的かつ先進的な診療を提供する。
- ・ 治療の困難な原発不明がん、高度進行がん等に対して、複数診療科にわたる集学的治療の提供を検討するキャンサーカンファレンスを開催し、情報を共有しながら治療方針を決定し、最善の医療を提供する。
- ・ 地域がん診療連携拠点病院としての要件を満たし、地域医療圏における急性期の集中的高度医療を提供する役割を担うとともに、地域医療圏の人材育成、患者、家族を含め市民へのがんに関する相談、がん情報の提供、啓発・教育を実施する。

[参考値]

指 標		平成 29 年度実績値
がんに関する相談人数(人)		1,211
緩和ケア チーム活動	カンファレンス・回診(回)	69
	院内研修(回)	2
がん手術件数(件)		599
放射線治療件数(件)		5,037
外来化学療法件数(件)		2,507

(注) 放射線治療件数、外来化学療法件数は延件数の実績値をいう。

○心疾患

- ・ 心臓血管内科・外科医師、看護師、コメディカルスタッフが一体となった診療体制を充実させるとともに、心臓血管内科ホットラインなどを活用し、救急医療の充実を図る。
- ・ 幅広い循環器疾患に対応できるよう診療体制の充実を図る。

[参考値]

(単位：件)

指 標	平成 29 年度実績値
心臓カテーテル手術等件数	724

(注) 心臓カテーテル手術等とは、経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈ステント留置術、経皮的カテーテル心筋焼灼術、体外ペースメーカーキック術、ペースメーカー移植・交換術をいう。

[参考値]

(単位：件)

指 標	平成 29 年度実績値
急性心筋梗塞手術件数	141

(注) 急性心筋梗塞手術件数は、診療報酬上「手術」に規定される手技のうち、経皮的冠動脈形成術・ステント留置術（急性心筋梗塞に対するもの）、経皮的冠動脈形成術・ステント留置術（不安定狭心症に対するもの）の合計算定件数

○脳血管疾患

地域脳卒中センターとして脳神経内科・外科医師、看護師、コメディカルスタッフが一体となった診療体制を充実させるとともに、脳神経ホットラインなどを活用し、救急医療の充実を図る。

ウ 小児・周産期医療

- ・ 地域周産期母子医療センターとして、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、ハイリスク出産への対応や新生児・未熟児医療を行うことで、小児・周産期医療の充実に引き続き努める。
- ・ 低出生体重児を円滑に受け入れられるよう人材育成に取り組む。

[参考値]

(単位：件)

指 標	平成 29 年度実績値
分べん件数	354

エ 政策医療

- ・ 災害発生時においては、行政や地域の医療機関と連携し、災害拠点病院として患者の受け入れを行うとともに、医療救護活動等を実施する。
- ・ 他の自治体において大規模災害が発生した場合は、長崎DMA T（災害派遣医療チーム）を被災地に派遣するなど医療救護活動の支援を行う。
- ・ BCPマニュアルに即した災害訓練を実施するとともに、災害用備蓄の充実に努める。
- ・ 結核医療及び感染症医療については、引き続き役割を堅持し、新型インフルエンザ等の感染症発生時においては、行政や関係医療機関と連携し、速やかな拡大防止等の対応を行う。
- ・ 透析医療についても引き続き実施する。

(注) BCP(Business Continuity Planning)とは、震災などの緊急時に低下する業務遂行能力を補う非常時優先業務を開始するための計画で、遂行のための指揮命令系統を確立し、業務遂行に必要な人材・資源、その配分を準備・計画し、タイムラインに乗せて確実に遂行するためのもの

[参考値]

指 標	平成 29 年度実績値
災害訓練の実施回数	年 1 回
長崎DMATチーム数	2 チ ー ム

[参考値]

(単位：人)

指 標		平成 29 年度実績値
感染症患者数	入院	0
結核患者数	入院	1,314 〔 1 日最大入院患者数 8 1 日最大排菌患者数 8 〕
透析患者数	入院	2,195
	外来	10,318

(注) 患者数は延べ患者数の実績値

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

- ・ 地域包括ケアシステムの中で、急性期病院としての役割を果たし、入院前から在宅復帰を見据えた支援を引き続き実施し、患者がスムーズに在宅復帰できるよう、患者総合支援センターを中心に地域の医療機関や地域包括支援センター、福祉介護施設等と情報交換や退院支援の課題共有を行う。
- ・ 紹介率は、前年度実績を上回るよう努める。
- ・ 医療機関訪問や研修会、講演会などを通じ、地域の医療機関との連携を深める。

【目標値】

(単位：%)

指 標	平成 29 年度実績値	平成 31 年度目標値	
紹介率 (地域医療支援病院)	64.9	50.0 以上	紹介率・逆紹介率については、地域医療支援病院の基準を満たすことを目標とする。
逆紹介率 (地域医療支援病院)	102.3	70.0 以上	

(注 1) 算定式

$$\left[\text{紹介率} (\%) = \frac{\text{紹介患者数}}{\text{初診患者数}} \times 100 \right] \left[\text{逆紹介率} (\%) = \frac{\text{逆紹介患者数}}{\text{初診患者数}} \times 100 \right]$$

初診患者数＝初診料算定患者数－休日夜間受診患者数（※1）－救急搬送患者数（※1）

紹介患者数＝初診料算定紹介患者数－休日夜間受診患者数（※2）－救急搬送患者数（※2）

（※1）初診料を算定した患者

（※2）初診料を算定した紹介患者

(注 2) 第 2 期中期計画期間においては、地域医療支援病院の基準を満たす紹介率・逆紹介率を目標値として設定

[参考値（地域医療支援病院関係）]

指 標	平成 29 年度実績値
地域医療講演会開催回数(回)	30
地域医療講演会参加人数(人)	1,051
医療福祉相談件数(件)	3,989

[参考値（あじさいネット関係）]

指 標	平成 29 年度末累計値
登録施設数(施設)	139
登録人数(人)	4,524
紹介数(人)	2,140
アクセス件数(件)	126,576

(注) 平成 29 年度末累計値は、平成 21 年 11 月～平成 30 年 3 月の累計

(3) 安全安心で信頼できる医療の提供

ア 情報の共有化とチーム医療の推進

- ・ 診療科及び各種チームによるカンファレンス及び医療情報システムを用いた情報の一元管理により、医師及び各スタッフが共通認識をもったうえで専門性を発揮し、互いに連携・補完し合うチーム医療を推進する。
- ・ 病気の再発や増悪を軽減するため、医師・専門スタッフによる適切な指導管理を行う。

イ 医療安全対策の充実

- ・ 全ての職員の医療安全に対する認識を深め、全部署からのヒヤリハット事例の報告を増やし、適切にその事例の分析を行い、対策を講じる。
- ・ 職員の安全意識の啓発を図るため、医療安全に関する情報提供や、多様な職種に対応した研修会を開催し、e ラーニングの活用等を推進することで 100%の受講率を目指す。
- ・ 定期的に院内ラウンドチェックを実施することにより、各種マニュアルの遵守状況及び潜在的リスクの把握を行うとともに、結果をフィードバックすることで、安全を意識した行動の定着を図る。
- ・ 医療安全管理マニュアルを適宜見直し、職員に対して周知・啓発を図るとともに、参照・活用しやすいマニュアルづくりに努める。
- ・ 医薬品及び医療機器について、チェック体制の強化や安全器材の活用、研修会の開催などにより、安全な管理体制を整える。
- ・ 地域の医療機関を対象とした医療安全研修会を開催し、地域全体で医療安全に対する意識の向上に努める。
- ・ 職員の医療安全の徹底だけでなく、患者に対してもインフォームドコンセント等の医療安全に関する啓発を行い、より安全な医療の提供に努める。

[参考値]

(単位：回)

指 標	平成 29 年度実績値
医療安全委員会開催回数	44
医療安全研修実施回数	49

ウ 院内感染防止対策の実施

- ・ 院内感染防止に関するマニュアルを適宜見直し、職員に周知・啓発を図る。
- ・ 定期的な院内ラウンドチェックを実施し、院内感染の未然防止・早期発見に努める。
- ・ 地域の医療機関や行政との定期的な情報共有を行い、効果的な感染対策を実施する。
- ・ 多様な職種に対応した研修会の開催により受講率 100%を目指し、院内感染防止対策を確実に実施する。

[参考値]

(単位：回)

指 標	平成 29 年度実績値
感染防止対策委員会開催回数	12
感染防止対策研修実施回数	33

(4) 公立病院としての役割の保持

ア 外国人への医療の提供

国際観光都市の公立病院として、外国人観光客等が安心して医療を受けられるよう、職員による通訳体制に加え、通訳機器を活用し、迅速かつスムーズな診療を行う。

[参考値]

(単位：人)

指 標		平成 29 年度実績値
外国人患者数	延べ入院患者数（ ）内は実数	112 (13)
	延べ外来患者数（ ）内は実数	88 (61)

(注) 院内通訳（当院職員）が対応した外国人患者数

イ 県・市の福祉保健部門等との連携推進

県、市の福祉保健部門をはじめとした関係機関と連携し、地域医療の充実、各種検診の啓発・充実、災害等の非常時における避難施設としての対応など、市民の命と健康を守るための役割を果たす。

2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供

(1) 患者中心の医療の提供

- ・ クリティカルパスの活用による診療の標準化を推進するとともに、インフォームドコンセントの充実、チーム医療の向上を図り、患者ニーズへのきめ細やか

な対応を行う。

- ・ 患者総合支援センターにて入院前より退院困難要素の把握を行い、早期に退院できるよう努める。

【目標値】

(単位：%)

指 標	平成 28 年度 目標値 (実績値)	平成 29 年度 目標値 (実績値)	平成 30 年度 目標値	平成 31 年度 目標値	第 2 期 中期計画 目標値
クリティカルパス (適用率)	45.0 (48.2)	47.0 (52.0)	49.0	50.0	50.0
患者アンケートによる満足度の向上 (やや満足以上)	85.0 (82.9)	85.0 (86.3)	85.0	85.0	85.0

(2) 住民・患者への適切な情報発信

住民・患者をはじめ、地域との顔の見える関係を構築し、住民・患者が求める情報を迅速かつ適切に発信する。また、市立病院として、病院機能や役割、健康に関する住民・患者への教育、啓蒙活動も積極的に実施する。

[参考値]

(単位：回)

指 標	平成 29 年度実績値
情報誌発行回数	12
患者・家族向け（院内）	8
住民・医療機関向け（院外）	4
ロビーコンサート等の開催回数	11
市民向け講演会開催回数	20

(3) 患者ニーズへの対応の迅速化

- ・ 外来待ち時間の短縮及び待ち時間を有効活用できるような取り組みを実施する。
- ・ 患者の利便性を考慮した診療費等の支払方法の多様化の検討を行う。
- ・ 患者の声を直接聞き、意見を反映させるための患者モニター制度や、患者アンケート、ご意見箱による患者ニーズを把握し、必要な改善を行う。
- ・ がん等の長期療養者に対する就労支援を行う。

[参考値]

指 標	平成 29 年度実績値
患者サービスに係る委員会開催回数(回)	11
病院機能評価認定	認定維持 (3rdG ver.1)

(4) 職員の接遇向上

患者モニターやアンケートの意見等を多部署で共有分析し、計画的・効果的な接遇研修を行う。

[参考値]		(単位：回)
指 標	平成 29 年度実績値	
接遇研修開催回数		1

(5) ボランティアとの協働

患者及びそのご家族に、信頼され愛される病院を目指し、患者目線を重視したより良いボランティア活動を提供できる環境を整える。

[参考値]		(単位：人)
指 標	平成 29 年度実績値	
ボランティア登録数		28

(注) 平成 30 年 3 月 31 日現在

3 マグネットホスピタルとしての機能

(1) 適正配置と人材評価

ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し

- 救急医療、高度医療、小児・周産期医療については、より安全・安心な医療を提供する体制を整備するために、引き続き必要な医療スタッフの確保に取り組む。
- 研修プログラムを充実させ、引き続き研修医の確保と教育に努める。
- 医療水準の維持・向上を図り、地域の中核的基幹病院としての役割を果たすために、医師をはじめとした医療スタッフを適切に配置する。

【目標値】					(単位：人)
指 標	平成 28 年度 目標値 (実績値)	平成 29 年度 目標値 (実績値)	平成 30 年度 目標値 (実績値)	平成 31 年度 目標値	第 2 期 中期計画 目標値
医師数	92 (93)	99 (98)	103 (103)	103	96

(注) 平成 30 年 4 月 1 日現在 (研修医を除く。)

【目標値】

指 標	目 標
7 対 1 看護体制	7 対 1 看護体制の維持

(注) 第 2 期中期計画期間においては、7 対 1 看護体制を維持することを目標として設定

[参考値] (単位：人)

指 標	平成 30 年度実績値
看護職員数	560
医療技術員数	146
医師事務作業補助者数	29
100 床あたり職員数	205.9

(注 1) 平成 30 年 4 月 1 日現在 (再任用短時間勤務職員、嘱託員を含む。)

(注 2) 100 床あたり職員数には、常勤換算した再任用短時間勤務職員、嘱託員を含む。

(注 3) 100 床あたり職員数は、稼働病床 (494 床) を基準としている。

[参考値] (単位：人)

指 標	平成 30 年度実績値
初期研修医受入数	19

(注) 平成 30 年 4 月 1 日現在

イ 職員採用の柔軟化

柔軟な採用形態と多様な勤務形態での採用を行い、必要な職員の雇用確保に努める。

ウ 適正な人材評価

- ・ 病院目標を受けて各所属が策定した事業計画を推進するため、人事評価システム (WES) と連結させる仕組みを構築する。
- ・ 職員の取組みに対する丁寧な評価結果のフィードバックを行い、OJT 等を活用した人材育成を行う。

エ 職員満足度の向上

- ・ 働きがいのある職場づくりと働き方改革を進める。
- ・ 院内委員会運営の見直しを行うなど、業務の効率化を推進し、時間外勤務の削減に努める。
- ・ 職員のメンタルヘルス支援を継続して行う。
- ・ 職員の健康増進並びに職員相互の融和を図り、働きやすい環境づくりの一つとして院内クラブ活動の活性化を推進する。

(2) 医療スタッフの育成

ア 研究・研修事業の強化

- ・ 関係法令等に則って治験及び臨床研究の体制を整備する。
- ・ 病院全体での円滑な治験実施のために、医師だけではなく多職種が一体となった治験実施体制等を構築する。
- ・ 研究開発センターを中心に、科学研究費補助金の施設認定申請の準備を進める。
- ・ 研究者がより質の高い研究に取り組めるよう、研究設備の有効活用や研究活動の活性化及び研究倫理に関する啓蒙を推進する。

- ・ 臨床研究における倫理教育の基盤強化に努める。

[参考値] (単位：件)

指 標	平成 29 年度実績値
治験実施件数	12
製造販売後調査件数	16
臨床研究件数	46

(注) 治験実施件数、製造販売後調査件数は、平成 29 年度に実施した契約件数（新規と継続の合計件数）。臨床研究件数は、平成 29 年度に新規実施した件数（継続は含まない。）

[参考値] (単位：件)

指 標 (暦年)	平成 29 年実績値
学会発表件数	305
論文件数	39

イ 資格取得に対する支援強化

認定看護師等の資格取得に対する支援を引き続き行い、支援対象者の拡大を図る。

[参考値] (単位：人)

指 標	平成 29 年度実績値
認定看護師資格取得支援人数累計	16

(注) 資格取得支援人数累計は、平成 20 年度からの累計

4 法令・行動規範の遵守

- ・ 医療法をはじめとする関係法令や機構で定める規程等を遵守するなど、コンプライアンスを徹底し、適正な病院運営を行う。
- ・ 個人情報保護、特定個人情報保護及び情報公開に関しては、市の条例等に基づいた対応に加え、厚生労働省が示している医療機関に対するガイドラインにも適切に対応する。
- ・ 内部統制体制を確実に機能させ、機構内ガバナンスの更なる強化に努める。

[参考値] (単位：件)

指 標	平成 29 年度実績値
診療録開示件数	59

第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 組織体制の充実・連携強化

(1) P D C A サイクルの徹底による業務評価の推進

- ・ 理事会においては、業務実績や計画、予算の進捗チェックを行うとともに、P

DCAサイクルが機能しているかについてもチェックする。

- ・各所属長から構成された協議体で、各所属の事業計画の進捗状況を共有し、改善に向けた取組みを強化する。

(2) 事務部門の専門性の向上

病院事務職員として幅広い知識と専門性を習得するための研修ツールを作成し、常に学べる環境づくりを行う。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

- ・第2期中期計画期間中の収支均衡が図れるよう、平成31年度の経常収支の黒字を目指す。
- ・効率的なベッドコントロールと新入院患者数の増加を図り、病床稼働率の目標値の達成を目指す。
- ・適正な人員配置等を行い、給与費比率の目標値の達成を目指す。
- ・徹底した価格交渉により、材料費比率の縮減を行うとともに、継続した経費削減等を実施する。

【目標値】

指 標		平成 28 年度 目標値 (実績値)	平成 29 年度 目標値 (実績値)	平成 30 年度 目標値	平成 31 年度 目標値	第 2 期 中期計画 目標値
入院 (一般病床)	延べ患者数 (人)	145,192 (137,981)	145,192 (145,722)	155,968	158,200	158,200
	1人1日当たり 単価(円)	68,500 (63,853)	68,500 (64,874)	71,500	73,500	73,500
	病床稼働率 (%)	84.8 (80.3)	84.8 (80.8)	86.5	87.5	87.5
	平均在院日数 (日)	11.0 (11.5)	11.0 (11.2)	11.0	11.0	11.0
外来	延べ患者数 (人)	143,036 (139,534)	143,036 (143,473)	144,524	145,200	145,200
	1人1日当たり 単価(円)	16,671 (19,120)	16,671 (19,225)	17,035	17,200	17,200

$$\text{(注 1) 病床稼働率 (\%)} = \frac{\text{入院延べ患者数}}{\text{稼働病床数} \times \text{年間入院診療実日数}} \times 100$$

(注 2) 平均在院日数は、在院患者数で算出している。

(注 3) 外来には外来透析患者を含む。

(注 4) 病床稼働率は平成 28 年 6 月まで 394 床、7 月以降は 494 床で算出している。

【目標値】

(単位：%)

指 標	平成 28 年度 目標値 (実績値)	平成 29 年度 目標値 (実績値)	平成 30 年度 目標値	平成 31 年度 目標値	第 2 期 中期計画 目標値
総収支比率	100.1 (98.7)	100.1 (103.6)	101.8	101.8	101.8
経常収支比率	100.3 (98.2)	100.3 (102.3)	101.8	101.8	101.8
医業収支比率	93.0 (92.1)	93.0 (97.0)	96.7	98.0	98.0
給与費比率	56.0 (59.6)	56.0 (55.4)	53.2	52.9	52.9
	53.3 (56.9)	53.3 (55.0)	50.7	50.4	50.4
材料費比率	24.0 (25.1)	24.0 (25.9)	24.4	24.4	24.4
経費比率	15.2 (13.5)	15.2 (13.0)	15.3	15.3	15.3

(注) 給与費比率は、上段に退職給付費用を含んだ給与費比率を、下段にそれを除いた給与費比率を記載している。

2 業務の見直しによる収支改善

- ・ ベンチマークシステムの活用や、カルテ記載のチェックのシステム化により、算定すべき項目を効率よく精査することで算定率の向上を図り、収入増加に努める。
- ・ 医療費の回収が困難な事案について、定期的に法的専門家へ回収業務を委託し、確実な回収に努める。

第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

P F I 業務の円滑な推進

事業の円滑な推進を図るため、パートナーである P F I 事業者と密に連携し、適正な施設設備の管理と効率的な中長期修繕計画の策定、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づく長期的なエネルギー管理を行う。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成31年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入		14,951
収入	営業収益	14,292
	医業収益	13,715
	運営費負担金収益	547
	補助金等収益	30
	営業外収益	169
	運営費負担金収益	50
	その他営業外収益	119
	資本収入	490
	運営費負担金	222
	長期借入金	268
その他資本収入	0	
その他の収入	0	
支出		14,657
支出	営業費用	13,540
	医業費用	13,540
	給与費	7,685
	材料費	3,798
	経費	1,976
	その他	81
	営業外費用	137
	資本支出	810
	建設改良費	280
	長期借入金償還金	445
	移行前地方債償還債務の償還金	77
	その他資本支出	8
	その他の支出	170

（注1）期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

（注2）数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

【人件費の見積り】

期間中総額7,685百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、賞与、法定福利費、退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金の繰出基準等】

運営費負担金については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。また、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に対する運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。

2 収支計画（平成31年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収益の部	14,910
営業収益	14,750
医業収益	13,693
運営費負担金収益	547
補助金等収益	30
資産見返負債戻入	480
営業外収益	160
運営費負担金収益	50
その他営業外収益	110
臨時利益	0
費用の部	14,877
営業費用	14,673
医業費用	14,228
給与費	7,638
材料費	3,485
経費	1,823
減価償却費	1,205
その他	75
控除対象外消費税等	445
営業外費用	204
臨時損失	0
純利益	33
目的積立金取崩額	0
総利益	33

（注1）期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

（注2）減価償却費1,205百万円には、資産見返負債戻入相当額480百万円を含む。

（注3）数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

3 資金計画（平成31年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	15,831
業務活動による収入	14,461
診療業務による収入	13,715
運営費負担金による収入	597
その他の営業活動による収入	149
投資活動による収入	222
運営費負担金による収入	222
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	268
長期借入れによる収入	268
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	880
資金支出	15,831
業務活動による支出	13,677
給与費支出	7,685
材料費支出	3,798
その他の業務活動による支出	2,194
投資活動による支出	280
有形固定資産の取得による支出	280
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	700
長期借入金の返済による支出	445
移行前地方債償還債務の償還による支出	77
その他の財務活動による支出	178
翌年度への繰越金	1,174

（注）数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

第7 短期借入金の限度額

1 限度額

1,000百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

- (1) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応
- (2) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応
- (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。

第10 その他長崎市の規則で定める業務運営に関する事項
施設及び設備に関する計画（平成31年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等整備	280	長期借入金他